

第10回質問力研修受講報告書

報告者 村井公平
と き 令和2年2月8日(土曜日) 午後1時～午後4時45分
ところ 龍谷大学深草キャンパス

研修内容

第1講座 『質問力でつくる政策議会』

講 師 龍谷大学 土山希美枝教授

第2講座 『分権改革から20年ー自治の行方を考える』

講 師 地方自治総合研究所 今井 照主任研究員

1 『質問力でつくる政策議会』

- ① 自治体の役割と議会の役割・「政策議会」を考える
- ② 政策議会の一般質問は
- ③ 一般質問が機能を発揮するための2つの課題
- ④ 一般質問を機能させるために・構造でとらえる
- ⑤ 一般質問を機能させるために・情報で固める
- ⑥ 一般質問を伝えるものにする・登壇の前後
- ⑦ いい『一般質問』とは、どんな質問か？
- ⑧ 質問力を『政策議会』の資源に
- ⑨ 一般質問から考える自治体議会の『再構築』

『所 感』

上記の項目について講義を受けました。今まで土山教授に受けた講義内容や執筆されている本の内容と重複した部分も多かったように思いましたが、しかしながら、改めて再認識できたことが良かったと思っておりますが、私としても反省する点が多くあることを認識いたしました。例えば、質問内容がまちをよくするための質問なのか、原状確認はしっかりできているのか、自分自身で数字確認ができているのかなど質問内容が甘かったと反省いたしました。今回の講義の中で特に注目したのは、『一般質問を伝えるものにする・登壇の前後』でありました。これについては、一夜漬けの質問ではなく、抽出課題の整理、又、答弁調整についても、自分が考える論点（何が問題なのか）が伝わりかみ合った議論ができる論点整理したメモを作り答弁調整に臨む。また、質問台に立つ

ときの心得として目線や姿勢にも気をつけ、『まちの課題』を提起し議論を通じて納得を引き出す質問となることが重要であると教示されました。

一般質問は、十分な準備を行い、質問することについての戦略をたて、質問台に立つ際にも納得のいく議論ができる姿勢で臨むことが必要であると強く感じました。今後、このようなことが反映できればと思っております。

2 『分権改革から20年—自治のゆくえを考える』

- ① 分権改革から20年
- ② 第32次地方制度調査会の中間報告
- ③ 第32次地方制度調査会の合併答申
- ④ 今後の自治動向

『所 感』

主な講義内容は1999年7月に成立した、地方分権一括法以降の地方分権の流れでありました。主なものとしては、地方制度調査会の内容説明が多くありましたが、いろいろな学者の書籍の引用や法律の話もあり私自身は解りにくかったです。しかしながら、65歳以上の人口がピークを迎え、毎年100万人減少していくのが2040年ごろと言われている2040年構想や認定こども園、放課後児童クラブ関係についてもこういったところで議論されていることが解り勉強になりました。今後の自治動向として、①公共私連携 ②地方公務員の社会貢献活動に関する兼業 ③広域連携 ④行政のデジタル化、マイナンバー制度、地方公共団体の個人情報保護制度 ⑤地域のイノベーションを生み出す職員の育成、地方議会への多様な人材の参画促進等が検討されており、今後、注視していくべきと思いました。